



令和5年4月25日
福島県南会津建設事務所

令和5年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、南会津建設事務所では、令和5年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和5年度のスローガン

気を抜くな！ 毎日違う危険箇所 慣れと油断に潜む畏

(2) 具体的な取り組み内容

- ①現場工程会議等による施工方法の確認
(監督員等による適切な工程及び安全管理の確認、各施工に必要な有資格者の確認、施工計画書と現場の整合確認)
- ②安全パトロールの実施
 - ・専門技術管理員等による安全パトロールの総括と情報共有(受発注者間)により意識向上を図る
 - ・担当課長以上と監督員による毎月の確認
 - ・労働基準監督署等を講師とした、県及び受注者合同によるパトロール(公共工事安全推進協議会)
- ③安全講習会の開催(労働災害防止に関する知識の習得、ヒヤリハット事例等の情報共有)
- ④個別事故発生時の担当課長等による対応
 - ・事故発生時の現地立会(発注者・元請会社(・下請会社)による真の発生原因の検証と再発防止対策の検討)
 - ・事故発生事例の確実な周知(メールで事象・原因の周知、業者間の情報共有、事務所全体で情報共有)
- ⑤現場立会終了時は安全管理に関する会話をすることをルール化
- ⑥道路パトロールによる確認(現道工事の通行規制状況等のチェックによる第三者災害事故の防止)
- ⑦必要な安全経費の計上、適切な工期・工程設定、特記仕様書の施工条件の明示、現場事故事例の情報共有(設計審査時の確認、発注時・現場着手前における障害物件の有無等の確認、翌債制度や債務負担行為の活用、発注時期の平準化、現場事故事例の情報共有による労災防止意識の向上)



令和4年度安全パトロール実施状況

【問い合わせ先】

福島県南会津建設事務所
(担当者) 専門技術管理員 橋本 昇明
電話 0241-62-5339 内線 334
FAX 0241-62-5274